

会員限定!

# 人材育成助成金制度

安芸高田市商工会では、会員事業者の従業員が講習会等を受けた場合の受講料等の一部（テキスト代を除く）を助成する制度があります

## 研修・講習等

会員事業場の経営改善に資すると経営者が判断したもの（公的、民間問わず）

## 助成額

受講者1人当たり10,000円  
※ 1/2または1万円のいずれか低い額

## 助成金の交付

受講したことを証するもの（受講修了書、受講領収書、研修資料等）を商工会に提示した場合に交付する

## 助成人数

1事業所につき、年間2回  
1回につき2名まで



お問い合わせ・申請は安芸高田市商工会まで

TEL:0826-42-0560

Fax:0826-42-4850



# 安芸高田市商工会